

「えびの大規模氾濫等減災協議会」開催

平成27年9月関東・東北豪雨や、平成28年8月台風10号等により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、市町村、気象庁、県等が連携・協力し、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進し、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として協議会を設置しました。

今回の協議会では、えびの市内の川内川水系河川における水害等のリスク情報や取組状況の共有を行いました。

また、円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動等を実現するため、早急を実施する取組として、タイムラインの策定、えびの市長と小林土木事務所長とのホットラインの構築を行いました。

開催概要

- 日時：平成29年5月31日（水）
- 会場：えびの市役所 AB 会議室

協議会の出席者

所 属	役 職	氏 名	備 考
宮崎地方気象台	台 長	小泉 岳司	
えびの市	市 長	村岡 隆明	
川内川河川事務所	専門官	川崎 裕次	アドバイザー
宮崎県 危機管理課	局長兼課長	藪田 亨	課長補佐代理出席
宮崎県 河川課	課 長	高橋 秀人	
宮崎県 砂防課	課 長	米倉 昭充	
小林土木事務所	所 長	矢野 透	

議事内容

- ・「水防災意識社会 再構築ビジョン」について
- ・えびの大規模氾濫等減災協議会（仮称）規約（案）について
- ・これまでの防災減災の取組状況の共有
- ・早急を実施する取組について
- ・今後のスケジュールについて

委員の方の主な発言

- ・えびの市は、国土交通省の川内川水防災意識社会再構築協議会でもホットラインを構築している。今回の協議会でホットラインを構築すると国・県が、えびの市に別々に連絡を行うことになるため、伝達時に混乱しないように連携することが必要。
- ・避難判断の基準となる水位局の水位は、河川改修の進捗に併せて位置や設置数の見直しを行う必要があるのではないか。

